

[2021年度 優秀賞]

## 少女への良妻賢母教育 —明治・大正・昭和戦前期を中心に—

浅田 真子

目次

はじめに

第1章 良妻賢母の誕生

第1節 家族制度社会

第2節 女子教育論の変遷

第2章 『高等女学校用修身教科書』にみる良妻賢母像

第1節 「愛情」規範

第2節 「純潔」規範

第3章 少女小説「わすれなぐさ」にみる良妻賢母像

第1節 「わすれなぐさ」にみる少女像

第2節 「わすれなぐさ」考察

2-1 考察－登場人物編－

2-2 考察－物語編－

おわりに

はじめに

近年の日本の婚姻件数は減少傾向にある。1970(昭和45)年の婚姻件数は約102万件であったのに対し、2019(令和元)年の婚姻件数は約59万件である<sup>1</sup>。晩婚化・非婚化は社会問題になっており、特に女性の婚期は遅れている<sup>2</sup>。こうした傾向の背景には、結婚に関する考え方が変化したことや、個人の意思が尊重されるようになったことが影響していると考えられる。かつて結婚については本人の意思が尊重されず、親によって決められていた時代があった<sup>3</sup>。特に女子は結婚して家庭に入ることが望ましい進路であり<sup>4</sup>、現代のような働く女性像は容認されない社会であった。現在よりも結婚と女性との結びつきが強かったと仮定すると、当時は結婚について何らかの規範が存在しており、女子教育においても、その重要性が説かれていたと考えられる。

今田絵里香(2019)によると、明治期から昭和戦前期の中流層以上の少女には、将来的に良妻賢母になることが求められ、現実には多くの少女は良妻賢母となったという<sup>5</sup>。なお、

少女とは、就学期にあって出産可能な身体を持ちつつも結婚まで猶予された時期における女子のことを指す<sup>6</sup>。日清戦争後、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業に即した女性像の生成が促されたことが小山静子(1991)の研究によって明らかにされていると、今田(2019)は指摘している<sup>7</sup>。結婚するか否かを自由に選択できる現在とは異なり、明治期から昭和戦前期の中流層以上の少女は、将来結婚して妻になることを余儀なくされていた。教育においても、理想の良妻賢母を生み出すことに重点が置かれていたと考えられる。

良妻賢母像は教育の場だけではなく、少女雑誌<sup>8</sup>に掲載された作品や小説でも多用され、少女の理想像として描かれるようになった。少女雑誌は1902(明治35)年の『少女界』を皮切りに次々と出版され、現在まで多くの人に親しまれている。優れた作品や小説は少女を魅了し、登場人物があこがれの対象になることも珍しくはなかった。当時の少女の人格形成において、少女雑誌は切り離せない存在であったといえる。

良妻賢母とは、夫に対して良い妻であり、子どもにとって良い母であることを意味する。ただし、何をもち「良い妻」や「良い母」であるといえるのだろうか。時代が進むことで社会の動きに変化がみられ、それに伴って常識も変わる。明治期から昭和戦前期における少女に対する見方も、現在とは大きく異なっていたことが推察できよう。

本稿では、明治期から昭和戦前期までの少女に求められた良妻賢母像の実態を明らかにしたい。当時の良妻賢母像の歴史を遡り、少女に与えられた規範を知ることで、良妻賢母という概念について考察を加えることが本稿のねらいである。

まず、第1章では、女性が良妻賢母であることを正当化した制度について述べる。さらに、女子教育の変化から女性に与えられた役割について論じる。続く第2章では、分析史料として『高等女学校用修身教科書』<sup>9</sup>を用い、その内容に検討を加えることにより、良妻賢母の規範について明らかにする。なお、分析の対象とする期間は、『高等女学校用修身教科書』が複数出版された始めた1904(明治37)年から高等女学校が廃止された1943(昭和18)年までとする<sup>10</sup>。第3章では、少女雑誌『少女の友』に連載されていた吉屋信子の少女小説「わすれなぐさ」<sup>11</sup>を取り上げ、考察を深める。具体的には、少女小説の登場人物を分析し、少女に求められていた理想像を、性格・行動・能力の3つの要素から導いていく。また、少女の心情の描写に着目し、当時の社会に対する少女たちの本心について追究する。最後に、良妻賢母という言葉を今の視点から眺め、現在容認されている女性像との違いと今後の課題について論じる。

## 第1章 良妻賢母の誕生

良妻賢母思想について考察するためには、明治期まで遡らなければならない。近代国家の建設が進められたことで、明治期の女性は江戸期までとは異なった社会的役割を与えられるようになった。小山(1991)によると、「家」の存続と強化が求められる江戸期において、女性は単に子どもを産むための存在だと認識されていたが、出産後の子どもの教育については、女性は多くを期待されていなかったという。しかし、明治期以降は女性が家事や育児を行い、子どもの教育を担うようになったと小山(1991)は指摘している<sup>12</sup>。

明治期を振り返ると、1894(明治27)年には日清戦争が、さらに、1904(明治37)年には日露戦争が勃発した。そして、近代学校教育制度が整備され、子どもへの教育が見直された。

このことから、子どもが将来的に国家の戦力になると捉えられており、子どもの成長が重要な位置づけであったことが伺える。すべての階級の子どもたちが学校に通うことができていなかったと推論すると、母親が子どもを教育することが、国家にとって最も効率の良い方法であるとみなされていたといえる。小山（1991）は、明治期の女性が担っていた家事や育児が間接的に国家への貢献となっていたとして、そのことを正当化したものが良妻賢母思想であると言及している<sup>13</sup>。

## 第1節 家族制度社会

近代日本の社会は、家族制度によって管理されていた。近代日本において目指された家族制度とは、いわゆる家父長制である。清永孝（1995）によると、男尊女卑の考え方が当然とされていた社会において、女性は男性にとって都合のよい存在でなければならなかったという。さらに、世間は貞節や婦徳と称し、良妻賢母な女性であることを讃美していたと清永（1995）は述べている<sup>14</sup>。

家父長制を柱とした家族制度のなかで生きる女性たちは苦しさや辛さに耐え、我慢を繰り返してまで良妻賢母になることに懸命になった。なかには、良妻賢母の肩書きを保持するために自ら死を選ぶ者もいた<sup>15</sup>。しかし、女性たちは家族制度によって理不尽な扱いを受けている実感がなく、世の中に溢れている差別に対して諦めの感情を抱いていた<sup>16</sup>。

家族制度のルールの中には、子どもに関するものがある。現在の民法では父母が共同で親権をもつことになっているが、当時の母親には二次的、例外的に親権が認められているに過ぎなかった。つまり離婚をする場合、夫が承知しない限り、妻は子どもを手放さなければならなかったということになる<sup>17</sup>。

清永（1995）は、こうした家族制度の厳しい状況を物語る話があったことを紹介している<sup>18</sup>。それは、大正期のある女性についての話である。彼女は東京帝国大学教授の妹であった。某保険会社役員のもとに嫁ぎ、何の不自由もない豊かな生活を送っていた。しかし、夫は女遊びが昂じて会社を退職することになったうえに、破産状態になり家出をしてしまった。残された夫人は生まれて間もない乳飲み子を抱え、生活のめども立たず途方に暮れ、兄の援助を求めた。ところが、兄の返事は以下の通りであった。

「子供を先方に遣つて綺麗に別れてしまはなければ断じて家には入れぬ」と義理堅い挨拶（『万朝報』大正5年1月6日）

妹を見捨てたことは完全に兄の本心であるとはいえない。兄も妹を助けたいという人情はあったであろう。しかし、戸主である彼は、子どもに関する民法の条文を知らぬふりではできなかった。結局、彼女は子どもと共に貧しい生活を始めることになったのである<sup>19</sup>。

日本社会では人情と義理とを天秤にかけた場合、圧倒的に義理が重んじられるような状況であった。つまり、家族関係よりも社会のルールを守ることに重きが置かれており、家族制度によって多少の犠牲を払うことは仕方のないこととして認知されていたといえる<sup>20</sup>。

## 第2節 女子教育論の変遷

近世社会の子どもたちは、身分によって異なる教育を受けていた。小山（2002）によると、

武士の男子は、幕府が開設した昌平坂学問所や、藩が開設した藩校において教育を受けていたという<sup>21</sup>。そして武士の女子は、家で母親から読み書きや裁縫などの技術を学んでいたことが明らかになっている<sup>22</sup>。さらに、町人や農民の男子と女子は、主に寺子屋で教育を受けて読み書きを身につけていたことが指摘されている<sup>23</sup>。

ところが、近代社会になると1872（明治5）年公布の学制、1879（明治12）年の教育令、1899（明治32）年発布の高等女学校令といったように、次々と近代学校教育制度が推し進められていく。教育令では中等教育機関において男女別学が原則とされた<sup>24</sup>。これによって、中等普通教育機関における生徒数の男女の内訳が変化することになった。表1は、1875（明治8）年から1890（明治23）年までの中等普通教育機関の生徒数を調査したものである。

表1 戦前の中等普通教育機関の生徒数【1875（明治8）年～1890（明治23）年】(人)

	官立中学校生徒		公立中学校生徒		私立中学校生徒		高等女学校生徒		
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	官立	公立	私立
1875年			1,052	2	4,385	181			
1876年			2,025	10	8,515	1,020			
1877年			3,079	192	16,331	920			
1878年			4,437	57	22,813	1,711			
1879年			7,478	308	29,803	2,440			
1880年			8,608	302	3,259	87			
1881年	70		11,010	204	1,031				
1882年	99		12,218	78	687	6		5	
1883年	219		13,929		615		101	349	
1884年	268		14,539		293		102	488	
1885年	964		13,783		301		112	504	
1886年	1,585		9,991		309		134	764	
1887年	1,658		9,262		915		134	1,101	1,128
1888年	3,939		8,903		1,538		155	1,061	1,383
1889年	3,911		9,831		1,625		176	1,502	1,596
1890年	4,422		9,916		1,638		132	1,426	1,562

（出所：今田絵里香『「少年」「少女」の誕生』ミネルヴァ書房、2019年、69頁）

上の表1から、1882（明治15）年までは、公立または私立中学校に女子生徒がいたことがわかる。しかし、今田（2019）が指摘しているように、1883（明治16）年以降は中学校から女子生徒がいなくなり、入れ替わるようにして、女子は高等女学校の生徒となっているのである<sup>25</sup>。そして、1890（明治23）年以降も高等女学校の生徒数は増加する。1899（明治32）年に「高等女学校令」が発布され、各県一校の高等女学校の設置が義務づけられたことで、女子を対象とした中等教育機関の数が増加した<sup>26</sup>。また、中学校と高等女学校の教科書に着目すると、それぞれ異なった教育を受けていたことがわかる。次の表2は、中学校と高等女学校で実際に使用されていた教科書の学習内容をまとめたものである。中学校、高等女学校のどちらか一方にしかみられない科目には下線を引いている。

表2 中学校と高等女学校における教育内容の比較

中学校	修身・倫理、教育勅語・論語、宗教、作法、日本史、日本史付図、東洋史、東洋史付図、西洋史、西洋史付図・年表、地理・地文・付図、日本地理、日本地理付図、郷土地理、世界地理・外国地理、世界地理・外国地理付図、法制経済、公民、 <u>軍事科学</u> 、数学、算術・算術代数、代数、幾何、幾何画法・用器画法・図学、珠算、理科、理化・物象、物理、化学、鉱物、博物学・生物、植物、動物、生理衛生、作業科・工作・園芸、農業、商業・実業、商業簿記、図画、習字、音楽、楽典、 <u>体育・教練・武道</u> 、国語・国文、国語・国文副読本、文法・日本文法・国文典、作文・書翰文、国文学史・日本文学史、漢文、漢文副読本、時分、漢文法・漢文作文、英語読本、英語副読本、英作文、英文法、英会話・発音、英習字、支那語
高等女学校	修身、教育勅語、作法・礼法、日本史・日本史付図、東洋史・東洋史付図、西洋史・西洋史付図、日本地理・日本地理付図、外国地理・外国地理付図、地理・地文、法制経済、公民、教育、数学、算術・算術代数、代数、幾何、幾何画法・用器画法・図画、珠算、理科、理化、物理、化学、鉱物、博物学・生物、動物、植物、生理衛生、 <u>家事・家政学・家計簿記</u> 、 <u>裁縫</u> 、 <u>手芸</u> 、 <u>割烹</u> 、農業・農芸、園芸、 <u>養蚕</u> 、商業、簿記、図画、習字、音楽・唱歌、楽典、 <u>花道</u> 、体育、国語・国文、国語副読本、文法・日本文法・国文典、作文・書翰文、漢文、漢文副読本、英語読本、英語副読本、英文法、英作文

（出所：国立教育政策研究所教育図書館 近代教科書デジタルアーカイブ<sup>27</sup>を参考に筆者作成。なお、表中の下線は筆者によるものである。）

中学校と高等女学校の教科書の科目を比べると、どちらか一方にしか存在しない科目がみられる<sup>28</sup>。中学校にしかない科目は、軍事科学、体育・教練・武道、支那語<sup>29</sup>である。他方、高等女学校にしかない科目は、家事・家政学・家計簿記、裁縫、手芸、割烹、養蚕、花道である。男子は戦争に打ち勝つための体力が重要で、女子は将来、妻として夫や子どもを支えるために、家庭生活における豊富な知識や技能が必要だった。そのため、中学校と高等女学校においてそれぞれ異なる科目が存在していたと考えられる。さらに、中学校と高等女学校における共通の科目にも着目しておきたい。例えば、地理科目をみると、中学校は地理・地文・付図、日本地理、日本地理付図、郷土地理、世界地理・外国地理、世界地理・外国地理付図であるのに対し、高等女学校は日本地理・日本地理付図、外国地理・外国地理付図、地理・地文のみであることがわかる。英語科の場合も、高等女学校は英語読本、英語副読本、英文法、英作文であるのに対し、中学校では英語読本、英語副読本、英作文、英文法に加え、英会話・発音と英習字も学習内容に含まれている。すなわち、中学校のほうが高等女学校よりも詳しく学べる環境下にあったことが推察できよう。

ここで高等女学校の成立過程を確認しておきたい。『学制百年史』によると、高等女学校の修業年限は4年であったという。入学資格については、従来修業年限4年の尋常小学校卒業者の女子を対象としていた点を改め、男子の中学校と同様に年齢12歳以上で高等小学校第2学年修了者とした。さらに、高等女学校においては技芸専修科、専攻科を置くことができるとした。男子の高等普通教育とは異なった編成をとったものであり、多様な要望を考慮した女子のための中等教育制度が整えられたのである。しかし、修業年限が5年の中

学校と比較すると、高等女学校は修業年限が短く、中学校よりも低位の教育機関として位置づけられたこととなる。また、1899（明治32）年7月の地方視学官会議で、樺山文相は女子高等普通教育に関して次のように説明したことが、『学制百年史』によって明らかになっている。高等女学校については、「賢母良妻タラシムルノ素養ヲ為スニ在リ、故ニ優美高尚ノ気風、温良貞淑ノ資性ヲ涵養スルト俱ニ中人以上ノ生活ニ必須ナル學術技芸ヲ知得セシメンコトヲ要ス」という記述がみられる。すなわち、女子の高等普通教育は中流以上の家庭を対象とした女子の教育であり、その特質がのちの良妻賢母主義の教育にあったことが指摘されている<sup>30</sup>。

以上のように、女性が世間から認められるには良妻賢母でいるしかなかった。当時の良妻賢母の概念は、家庭内の役割のみを担う女性のことを指し、夫にとって都合のよい妻でいることであった。女性は我慢と辛抱を繰り返し、社会のルールに背くことはできなかった。このことから、男尊女卑の社会がいかに人々に深く根付いていたかが推察できよう。そして、このような男性上位社会のなかで優秀な良妻賢母を生成するために高等女学校がつくられたのである。高等女学校では良妻賢母になるための規範が少女に与えられた。これについては、次章の『高等女学校用修身教科書』の分析、検討を通じて詳しく述べることにする。

## 第2章 『高等女学校用修身教科書』にみる良妻賢母像

前章では、明治・大正期において目指された家族制度の実態を明らかにした。さらに、子どもの教育において男女がそれぞれ異なった教育を受けることになった過程や、少女に良妻賢母が求められるようになった社会背景について考察した。本章では、『高等女学校用修身教科書』の内容から、国家が少女に求めた良妻賢母像の規範を解明する。

渡部周子(2007)によると、少女に与えられた規範は「愛情」規範、「純潔」規範、「美的」規範の3つに分類することができるという。将来結婚した際に夫に献身的な愛情を捧げるべきであるとする「愛情」規範<sup>31</sup>、少女の身体を結婚まで純潔な状態に保持するべきだとする「純潔」規範<sup>32</sup>、女子の容貌を美しくすることを意図した「美的」規範<sup>33</sup>である。3つの規範はそれぞれが完全に独立していたわけではなく相互に関連しており<sup>34</sup>、なかでも「愛情」規範と「純潔」規範は密接に関わっていたと渡部(2007)は指摘している<sup>35</sup>。

以上をふまえて本章では、『高等女学校用修身教科書』の「愛情」規範、「純潔」規範に着目し、検討を加える。

### 第1節 「愛情」規範

『高等女学校用修身教科書』において、愛情は2つに分類することができる。1つめは夫婦間の愛情、2つめは家族・友人間の愛情である。まずは、夫婦間の愛情からみてみよう。1917（大正6）年発行の『新撰女子修身書・巻4』にそれに関する次のような記述がある。

…夫婦の和合は、愛情を以て本となす。故に人の妻たる者は、常に誠實の心を捧げて、夫と喜憂を分かち、其の苦樂を俱にせざるべからず。夫の職業に同情し、夫の趣味性格を理解し、之に同化せんことを努めて、殆ど一心同體たらんことを期するは、妻たる

ものの任務なり。(中略) 妻は常に夫の命に従ひ、一家の統一を圖るべし。(中略) 妻たるものは、よく従順の美德を守り、夫の指揮に服し、夫をして家長たるの實を挙げしむべし。夫婦親しきに狎れ、妻が夫の命を用ひざるが如きは、不心得の最も甚だしきものと知るべし<sup>36</sup>。

ここで述べられている愛情の定義とは、誠実な心で夫と向き合い、楽しいときも辛いときも夫婦で乗り越えるということである。そして、夫の職業や性格を理解し、夫の命令に従うことも妻の任務であると述べられている。男女平等を目指す現代社会を基準とすると明らかに不平等であり、妻に多くの忍耐や我慢が強いられていたことが容易に想像できる。しかし当時は、男女で身体づくりが違うため、担うべき役割も性別によって異なるという考え方が一般的であった<sup>37</sup>。その担うべき役割とは、男性は外に出て働き、女性は家政を行うというものである<sup>38</sup>。男性優位社会は夫婦間においても適用され、その社会構造を変えない範囲内で夫婦間の愛情の大切さが謳われていたと考えられる。そして、こうした考え方の裏には、愛情という言葉で性別役割分業を維持しようという国家の思惑が見て取れる。さらに、吉田静致が著し、1922（大正11）年に発行された『女學校用修身教科書・卷4』では、愛情と尊敬は表裏一体であるという趣旨の内容が書かれている。それは以下のとおりである。

…夫婦和合の本は、純粹にして雜りなき親愛にあり。(中略) 親愛には常に尊敬を伴ふを要す。(中略) 夫は家長にして、家族保護の中心なれば、妻は其の長上たる地位を尊び、常に己れの言動・動作を慎み、苟も禮意を失はざるやう心掛くべし。(中略) 敬と愛と兼ね備はり、情と義と並び至りて、夫婦の和始めて完し<sup>39</sup>。

吉田は「結婚は親愛のもとで成立する」と唱えたうえで、尊敬が不可欠であると述べている。ただし、ここでの理想は夫婦がお互いに尊敬し合う対等の関係性ではない。夫が家で最も地位が高い人であるため、妻は夫に対して敬意を払う必要があるとしている。すなわち、妻が一方的に夫を尊敬し、夫の地位を汚さないように常に気を遣わなければならない。国家は権威を示すために、男性が家庭や社会のなかで権力をもつという社会構造の維持に努めた<sup>40</sup>。そして、女性にそのような社会を受け入れさせるために、愛情という言葉を利用して、国家が求める理想の女性像を作り上げていったのである。

次に、家族・友人間の愛情についてふれておきたい。吉田静致が著した、1909（明治42）年発行の『改版高等女學校修身教科書・卷2』には、父母への愛情についての記述がある。それは以下のとおりである。

…父母に事ふるには愛と敬とを基とす。愛とは、親の子を思ふが如く、親をいとをしみて大切に之に事ふることなり<sup>41</sup>。

父母への愛については、親が子どもを想うのと同じように、子どもも親に対して愛情を注ぐべきであるという趣旨の内容が書かれている。さらに、この教科書では、父母への態度として従順さが求められていることがわかる。「…すべて長者をば尊敬し、その教に従

順なるべきものなれば、父母に事ふるには最（原文ママ）この精神を以てすべし。父母の命令訓誨を受けたる時は、謹んで之に服従せよ。父母は年も経験も己より富みたる者なれば、幼時は萬事父母の命令を奉ずべし<sup>42</sup>とあるように、年齢が高く経験が豊富な父母の教えに従うことの重要性が説かれている。

また、三輪田眞佐子が著した1910（明治43）年発行の『女子修身書・巻1』には、朋友に関する次のような記述がある。

…朋友には信義の必要あるのみならず、更に愛敬の必要あるを忘るべからず。抑も朋友間に愛敬の情ありてこそ苦樂を共にし、喜憂を分つことを得るなれ<sup>43</sup>。

このように、友人関係においても夫婦間と同様に「愛情」と「尊敬」は並列関係である。さらに、この教科書では友人間でもとるべき具体的な行動も示されている。「…朋友は概ね利害を共にし、意見を等しくし、境遇を同じくし、類似の経歴と趣味を有するほど親しさを増すものなり<sup>44</sup>とあるように、友人間では「尊敬」が基本的な姿勢であるが、それ以上に対等な関係であることの重要性が示されている。

ここまでの分析を整理すると、愛情を注ぐことは尊敬することであり、少女にとっての将来の夫・家族・友人など、すべての関わりにおいて必要なものである。将来の夫や父母が深く尊敬すべき相手であると示されていた一方で、友人とは対等な関係であるべきであることが記されていた。次節で詳しく述べるが、友人は基本的に同性のみであると考えられていた。つまり、特に少女が尊敬すべき相手は父母や教師のような経験豊富な大人、または男性である。当時の女子教育は完全に家父長制に基づいたものであり、愛情という言葉を用いて、男性に従うことが当然の社会を少女に提示していたのだと考えられる。

## 第2節 「純潔」規範

次に、純潔という観点から良妻賢母の規範を明らかにする。本節では、『高等女学校用修身教科書』の内容から、良妻賢母になるためには少女時代の純潔さが重要であると認識されるようになった背景を推察していく。渡部(2007)は、「純潔」規範の定義を「少女の身体を結婚まで純潔な状態に保持するために機能した規範」としている<sup>45</sup>。

まず、少女に対する規範を明らかにする前に、当時の既婚女性に対する純潔の重要性を示しておきたい。吉田静致が著した1909（明治42）年発行の『改版高等女学校修身教科書・巻4』において、妻が夫に守るべきものは「貞節」であると記されている<sup>46</sup>。さらに「もし又不良の人ありて我貞操を傷つけんとする時は、嚴然之を拒斥し、止むを得ずは、死を以てするも、その純潔を保たざるべからず<sup>47</sup>」との記述がみられる。つまり、既婚の女性が男性に性的な関係を迫られたとして、それを断り切れなかった場合、女性は死を選んででも純潔を守らなければならなかったということである。結婚後において、夫以外の男性と関係をもつことが許されないという点は現在の考え方と似ているが、当時は少女時代においても純潔さが求められていた。

純潔について教科書で取り上げて少女を統制しなければならなくなったのは、高等女学校への通学路で、少女が異性と接する可能性が出てきたことである<sup>48</sup>。渡部(2007)の研究では、江戸期の少女は早婚が模範的な行為とされており、婚前に異性と関わるのが危険



視されていなかったことが明らかになっている<sup>49</sup>。しかし、明治期の近代学校教育制度によって高等女学校の数が増えたことで、少女自身が純潔の大切さを理解しないと「純潔」規範が簡単に破られてしまう世の中になってしまったのである。

吉田静致が著した1909（明治42）年発行の『改版高等女学校修身教科書.巻2』において、男女交際についての記述がみられる。それは、以下のとおりである。

…かの男女交際など稱して、勝手に青年男子と交を結び、以て、文明の人たるを得たりなど思ふが如きは、最自重の精神を缺ける輕薄なる行にして、後には世人に齒せられざるに至ること必せり。堅く慎むべきなり<sup>50</sup>。

勝手に青年男子と付き合うことは自重の精神を欠く輕薄な行いであり、堅く抑制すべきであるという内容である。「世人に齒せられざる」は、他人から世間の人として認めてもらえなくなることを意味しており、取り返しのつかない一大事であることを表現していると考えられる。親の監視が行き届かなくなってしまったことで、自由に男女交際をする若者が出てくることを懸念した文章であるといえる。

では、なぜ若者同士が交際をすることが禁止されていたのであろうか。1907（明治40）年～1909（明治42）年に文部省によって発行された『高等女学校用修身教科書.巻2』では、以下のことが書かれている。

…すべて血氣盛なる時期は慾望も亦大なるものなれば、自然誘惑に陥り易き傾あり。（中略）血氣盛にして世故に通ぜざる青年は誘惑に近よらざるをよしとす。世には往々自己の力にて誘惑に抵抗し得んことを信じ、屢これに接近して、終に覺えずも、これに陥るものあり。深く戒めざるべからざるなり<sup>51</sup>。

ここでも青年が少女の誘惑の対象となって危険視されている。なかでも「世故に通ぜざる青年」(傍点筆者)というように、具体的な青年の特徴が記されている。世故を「世間の事情」と現代語訳すると、「世間の事情に精通していない青年」となる。当時の世間の事情といえは、第1章で明らかになった日本特有の家族制度が真っ先に頭に浮かぶであろう。

渡部（2007）によると、女性が奔放に男性と性交することで、婚外子が生まれる可能性があり、嫡出子（男子）を次代の家長とする家父長制が崩壊する恐れがあったという<sup>52</sup>。すなわち、男女交際全面禁止というのは語弊があると考えられる。たとえ若者同士であっても、親の許可を得ていれば交際は認められていたことが推察できよう。

井上哲次郎が著した1910（明治43）年発行の『再訂女子修身教科書.巻4』においても、男女交際の記述がみられる。

…教師父母、其の他己れの信用する人の紹介なき以上は、男子の訪問に對して、之に面會する必要なべく、又其の信書に對して、返事をなすに及ばざるべし。又たとひ知合の間柄にても、男女の交際は、兎角世間の批評に上り易ければ、文通・談話等、決して輕卒になすべからず<sup>53</sup>。

「教師や父母などの信用できる人の紹介でない限り、男子と面会する必要はない」と井上は述べている（傍点筆者）。さらに、知り合いの男子でさえ文通や談話をしていると、男女交際の噂が立つことがあったという。文脈から考えると、ここでいう交際は、現在での「付き合う」の意味ではなく、「人との関わり」を意味しているのであろう。後者の意味であっても、若い男女が会うというだけで、周りから批判的な眼差しが向けられる世の中であったことが伺える。また、結婚の前後に限らず貞操を破るような行為をした女性は、自重がない、愚か者、一生の恥であるという内容が『高等女学校用修身教科書』で見受けられた。男子の誘いを断る勇気のなさや精神の弱さゆえに起きたことであるとして、女子に責任が求められている。

このように、男女交際は少女が貞操を破る可能性があるとして危険視されていたが、教師や父母などの許可を得ていれば男子との交際は認められていた。井上哲次郎が著した1907（明治40）年発行の『訂正女子修身教科書・巻3』では、結婚相手について「…父母の許諾を得て後、始めて決断せざるべからず」<sup>54</sup>と記されている。結婚相手を選択する際に父母の許可が必要であったことから、井上が1910（明治43）年発行の教科書で述べていた「信用できる人が紹介した男子」というのは、将来の結婚相手を指していると考えられる。年齢についての記載はみられなかったが、教師や父母などに認められさえすれば、若くても結婚を前提とした交際は禁止されていなかったことが推察できよう。しかし、家父長制を理解していない男子は少なからず存在しており、少女がその誘惑に負ける可能性があった。その対処法として、国家は良妻賢母の規範に自重や精神の強さなどの自律に関する内容を加えたと考えられる。要するに「純潔」規範は、少女が将来の夫以外と性的な関係を持つことを阻止するためのものであり、家父長制の維持のために定められたものであったといえよう。

これまで「愛情」規範と「純潔」規範の内容をみてきた。考察の結果、夫婦・父母・友人への愛情とは、尊敬を意味していることが明らかになった。そして、友人関係においては尊敬の感情よりも対等な関係性の方が重要であった。ここでの友人とは、主に少女同士のことを想定していた。したがって、特に尊敬すべき相手は経験豊富な大人や男性であるということが、少女時代から刷り込まれていたと考えられる。さらに女子教育において、男女交際は否定的に捉えられていた。異性との性交の恐れがあり、そのことが家父長制の崩壊へとつながりかねなかったからである。このように、国家は少女たちに家父長制に沿った教育を行うことで、当局好みの理想の少女像を作りあげていったといえる。

### 第3章 少女小説「わすれなぐさ」にみる良妻賢母像

本章では、1932（昭和7）年4月～12月に少女向け雑誌『少女の友』において連載されていた吉屋信子<sup>55</sup>の「わすれなぐさ」を分析する。吉屋信子の連載少女小説は多数存在するが、そのなかで「わすれなぐさ」は単行本化されていたことから、読者の支持を集めていたのではないかと今田(2019)は言及している<sup>56</sup>。

「わすれなぐさ」の主な登場人物は、高等女学校3年の少女3人である。おしゃれな軟派の女王・陽子、秀才で硬派の大將・一枝、孤独を愛する個人主義者・牧子は同じクラスである。この小説のあらすじは、陽子や一枝との関わりによって、牧子の心が揺れ動いていくとい

うものである。

今田(2019)の先行研究では、この3人を通して、当時の少女の理想像は「あこがれの才色兼備のお嬢さま」であったことが明らかになっている。今田(2019)は次の五つの理由から、その根拠を示している。第一に、牧子と陽子が美少女であること、第二に、陽子と一枝は知的能力に秀でていること、第三に、陽子は運動能力に秀でていること、第四に、陽子は財力に恵まれていること、そして第五に、牧子と陽子は抒情を理解し、表現できる能力を備えていることである<sup>57</sup>。次節では、将来の良妻賢母としての少女の理想像を明らかにするため、今田(2019)の先行研究をふまえて、「わすれなぐさ」に検討を加えていきたい。

### 第1節 「わすれなぐさ」にみる少女像

先に述べたように、「わすれなぐさ」では3人の少女が登場する。彼女たちの生まれ育った環境や性格は、それぞれ異なっている。この点を考慮したうえで少女たちの行動をみることで、当時の理想的な良妻賢母の特徴を見出すことができると考える。

まず、陽子の人物像について考察してみる。彼女の父は有名な財界の実力者である。すなわち、彼女はお金持ちのお嬢さまである。クラスでは軟派の女王として君臨しており、個人主義者の牧子のことが気になっている。女学校3年の夏休みのことである。陽子と牧子は水泳合宿に参加するが、陽子はそこで規則を破る行為や、人から言われたことを素直に実行しない我儘な少女として描かれている。以下は、水泳合宿での稽古の場面である。海上の赤い旗より先は波が荒いため絶対に行ってはいけないという監督の指示を受けた後の、陽子のセリフを抜粋してみよう。

「行きましょうよ、断然！」<sup>58</sup>

「ね、そっと行ってみましょうよ」<sup>59</sup>

「大丈夫よ、土用波とかなんとか暴風雨でもなければ、そう溺れることないわ、ね、牧子さん、波に身体をどんと打たれて見なければ、海へ来た甲斐ありやしないわ、いっそお風呂の中で浮いてるほうが気が利いてるでしょう」<sup>60</sup>

「大丈夫よ、ついていらっしゃい！」<sup>61</sup>

「痛快ね」<sup>62</sup>

陽子は牧子を誘惑し、禁制を犯そうとするのである。そして、実際に赤い旗を超え、2人は規則を破ってしまう。普段はやってよいことと駄目なことの分別が容易につく牧子だが、陽子に魅了されて大胆な行動に出てしまった。さらに、病気で母を亡くした牧子の悲しみを忘れさせるために陽子が牧子を遠くへ連れ出す場面でも、彼女の性格をみることができる。2人は車で横浜へ行き、陽子の行きつけの洋服屋で服を注文し、ホテルへ行って食事をした。2人はタクシーで帰るのだが、途中で自動車を止めて車の番号や運転手の許可証を提示する必要があった。陽子は、多くお金を払うから走り抜けてほしいと運転手をお願いする。そして、運転手もその誘惑に負けたのか、スピードを出して警官の検査の関所を突破した。それは次のとおりである。

「ええ、本当よ、その代りうまく逃げてしまうのよ、よくって！」

とますます座席から、まことによからぬ事を励ます陽子だった。(中略)  
「あらあら、今頃になって赤バイで追って来るんですもの、こっちが勝つにきまっているわ」と、まるでスポーツでもやっている競技気分なのである<sup>63</sup>。

学校帰りにドライブに出かけて食事をするだけでも、牧子には到底現実とは思えなかった。そのうえ、規則を破ったために警察に引っ張られるかもしれないという恐怖心もあり、牧子からすると、大冒険ともいえるような行為である。しかし、陽子はそれを面白がっている。本文中で、陽子は「妖しき魔女」<sup>64</sup>「美しくも小さき魔女」<sup>65</sup>であると表現されているように、悪いことを躊躇なく実行する大胆な性格であることが伺える。

次に、一枝の人物像をみていく。クラスの中では硬派の大將であり、勉強熱心で真面目な性格である。学校では「ロボット」と呼ばれる彼女だが、家庭内では違った性格の一枝の姿をみることができる。一枝には弟と妹がいる。父は病気で亡くなり、母が女手一つで子どもたちを育てている。一枝の家では、必ず父の命日に遺言書を家族揃って読むことになっている。それを母と共に振り返っている一枝と妹・雪江との会話に彼女の性格がみて取れる。それは次のとおりである。

「雪江に—お母さんや姉さんや兄さんの言うことを聞いておとなしくいい子にならなければいけません—」

雪江は円い眼を見張って聞いていたが、やがて不平そうに言った、(原文ママ)  
「私つままないの、お母さんと姉さんとお兄ちゃんと三人もの言うことばかり聞かなくっちゃならないんだもの。私の言うこと聞くひと一人もないから悲しいな」(中略)

「いいのよ。雪ちゃんの言うことは姉さんがなんでも聞いてあげるわ。そのかわり雪ちゃんも姉さんの言うこと聞くのよ。だからいいでしょう。ね」

と優しく妹のお合童の頭を撫でた。

「うん」と雪江は嬉しげにいつも優しい大好きなお姉ちゃんに甘えるような御返事をしてお満足だった<sup>66</sup>。

また、弟・光夫が模型飛行機の競技会に参加したときの場面からも一枝の人物像を読み取ることができる。それは次のとおりである。

…妹の手を引いて今つつましやかに優しい眼で少年模型飛行機の小さい競技の様子を見守っているのだった<sup>67</sup>。

「光夫さん、とても成績よかったわね」(中略)

「うん！」と肩をそびやかして光夫さんは、豪そうな顔をして向うへ走って行った。雪江は、(中略)「これ昨夜、姉ちゃんが随分よく作ってあげたんですものねえ」とあの少年の素晴らしい成功の蔭には、姉の内助の功のあることを仄めかしてしまった<sup>68</sup>。

一枝は雪江にとって優しいお姉さんであり、雪江は一枝が大好きなのである。また、一枝は光夫のことも気にかけており、光夫が模型飛行機の競技会で良い成績を収められたのは一枝の手助けがあったからであることが推察される。このように、家庭の中での一枝は「しっかりものの長女」「弟や妹思いの優しい姉」として描かれている。

次に、牧子の人物像をみる。彼女はクラスで少数派の個人主義者である。普段は自分の意見をきちんともち、冷静に物事を判断できる人物であるが、陽子から想いを寄せられることで牧子の気持ちが揺らいでいく。その変化をみることで、牧子の性格を掴むことができる。序盤で、牧子は陽子に誕生日パーティーに来るよう誘われる。その後の様子が次のとおりである。

「私いますぐ御返事出来ませんの」

きっぱり牧子がこんな風に初めて口をききました。

「そう、だけどどうしてもいらっして(原文ママ)頂戴よ」(中略)

「伺えるかどうかわかりません」

と言いきりました<sup>69</sup>。

普段遊ぶ仲でもない人の家に行くのは気が進まないため、牧子は陽子からの誘いを断ろうとするのである。牧子は、状況に応じて合理的な判断ができる人物として描かれている。しかし、牧子は父から陽子の誕生日パーティーに行くよう説得される。牧子の父は研究者である。新たに建てる研究所の寄付金を陽子の父が援助してくれることになっており、牧子が陽子の誘いを断ることで陽子の父が気を悪くすることを、牧子の父は懸念していたのである。母や弟にも背中を押され、牧子は陽子の誕生日パーティーに参加することになった。パーティーで牧子は陽子の隣で食事をし、ダンスを教わった。そうしているうちに、少しずつ牧子の感情が変化していく。パーティーでの牧子の感情の変化がわかる文を以下に示す。

牧子はさっきから、もうふらふらしていた。もう陽子のその態度になんにも反抗し拒絶する力を失ってしまったのだった<sup>70</sup>。

牧子はまるで日頃の彼女のあの澄んだ理智も強い意志も、もう今夜は何処に振り落して来たのか或いは一種の不可思議な陽子の魔術にかかっているのか、ただ彼女のなすままに任せているのだった<sup>71</sup>。

このように牧子は陽子に流されていたのだが、一枝と偶然出会ったことでいつもの自分を取り戻した。さらに、夏休みの水泳合宿では、牧子は陽子の誘惑に負けて超えてはいけない赤い旗を超えてしまう。本文中で「…いつもの牧子だったら、赤い旗の向うへ行くことがどんなに悪いか—頭から陽子の言葉には反対する筈なのに、静かな家庭を離れて夏の海辺で多勢の賑やかな生活は、いつしか牧子を奔放に大胆にしていた」<sup>72</sup>とあるように、一度も陽子に抵抗している台詞が見受けられない。環境の変化に便乗するように陽子の誘惑も勢いを増して牧子に襲い掛かってきたため、牧子は本来の自分を取り戻すことができず

にいたのである。

牧子の母が亡くなった直後、牧子は悲しみのあまり自暴自棄になっていた。それでも変わらず明るく接してくる陽子に、牧子はさらに惹かれていく。本文中では「ああ、麻薬！これこそ美しい毒を含む花の露のごと（原文ママ）、陽子の一言一言は牧子にとって、こよなき悲しみを忘れさせる不思議に妖しき魔女の声だった」<sup>73</sup>と表現されている。また、「…もし私が母をなくしたら、どうするかな？と思ってね、そしたら、別にそう悲しくもなさそうな気がしたのよ（後略）」<sup>74</sup>という陽子のセリフがある。それに対する牧子の心情が本文中で表現されている。それは以下のとおりである。

陽子が自分の手のとどかないほど、高いところにいる英雄に見えたのだった、強い強い女王にも感じられたのだった。

一母さんが亡くなっても決して嘆き悲しまない子—そんな人はその場合の牧子には魔法使から、どんな望みでも叶う宝の玉でも貰った幸運な子に思えた、すばらしい英雄に見えた。

どうか、自分もその英雄になりたいと思った、そうだ、陽子と同じような度胸に今日からなろう、になりたいと思った<sup>75</sup>。

このように、身内の不幸をきっかけにますます陽子に惹かれる牧子の姿を読み取ることができる。牧子の言動を振り返ると、陽子の誕生日パーティーの場面と母を亡くし途方に暮れる場面では、牧子の考え方が大きく変わっていることがわかる。

次節では、小悪魔的な態度で牧子を誘惑し続ける陽子、「ロボット」というニックネームをもちながらも家族思いの一枝、本来自分の意志をもっているが陽子に翻弄されて自分を見失いかける牧子の人物像を通して、この小説の作者が少女たちに示したかったであろう少女像を明らかにする。

## 第2節 「わすれなぐさ」考察

本節では「わすれなぐさ」の作者がどのような意図でこの小説を執筆したのかを考察する。考察については、少女3人のみに着目した登場人物編と、少女たちを取り巻く家庭環境に着目した物語編に分けておこなうものとする。

### 2-1 考察—登場人物編—

1つめの考察では、「わすれなぐさ」の作者がどのような意図で少女たちの性格・行動・能力を形成したのかを検証する。これにより、当時は教育界だけでなくメディア界においても良妻賢母を理想とした少女の生成が求められていたことが解明できると考えるからである。作者の意図を考察するにあたって、前節の内容をもとに以下の仮説を立てる。

〈仮説〉「陽子は悪例としての少女、一枝は将来の良妻賢母を見据えた理想的な少女、牧子は読者の立場に近い少女である」

この仮説を立証するにあたり、少女の性格・行動・能力を表3にまとめた。ただし、性

格はそれぞれの少女に本質的に備わっているものを示しており、少女同士の関わりにおける性格の変化は反映していない。また少女の行動は、小説全体を通して見たときのものである。

表3 「わすれなぐさ」の少女の性格・行動・能力

人物	性格	行動	能力
陽子	・我儘 ・自己中心的	・決断力がある ・周りに左右されない	・抒情を理解している ・運動能力がある
一枝	・思慮深い ・弟妹思い	・冷静に判断できる ・周りをみて行動する	・勉強ができる
牧子	・真面目 ・弟思い	・時と場合によるため、 一貫性がない	・抒情を理解している

(筆者作成)

性格と行動については、前節で明らかになったとおりである。能力については説明を加えておきたい。一枝は勉強ができるということは前節で明らかになっている。次に、今田(2019)も指摘しているように、陽子には運動能力が備わっている。「私が上手にリードしてあげますから、今夜を手始めになさいよ、すぐお上手になってよ、私がダンスの先生になってあげるわ」<sup>76</sup>「はばかりながら、私軽井沢のプールで、クロールぐらいあざやかに、やってのけてよ(後略)」<sup>77</sup>という陽子のセリフからも、陽子の運動能力の高さが伺える。さらに、今田(2019)の先行研究では、陽子と牧子が抒情を理解していることにもふれている。「いつか読んだ西條先生<sup>78</sup>の「月と母」の詩を思い出した牧子は、ともすれば溢れる涙を堪えて今自分に残された一つの月のみを仰ぎ見た」<sup>79</sup>という本文や、「巴里巴里 バラの花の巴里(後略)」<sup>80</sup>と陽子率いる軟派が12~13人くらいで宝塚少女歌劇団の歌を合唱している場面から、陽子と牧子の抒情の能力の高さが伺える。

このように少女3人の能力をみると、全員に勉強や運動などの得意分野があることがわかる。今田(2019)は、1920(大正9)年を境に、理想の少女像に運動能力のある少女が加えられたことを明らかにしている<sup>81</sup>。したがって、能力だけをみると全員に理想の少女像の可能性があるといえよう。

次に、3人の性格をみると、明らかに良妻賢母像に適さないのは、我儘で自己中心的な陽子である。本文中に「…いかが、相当なバッドガールでしょう(後略)」<sup>82</sup>という陽子の台詞がある。これは、自分が不良であることをわかったうえでの発言であることから、陽子は正真正銘の悪役であるといえる。そして、一枝と牧子の性格に共通する弟や妹を思う気持ちは、のちの夫への愛情に準ずるものとして、理想の少女像であると捉えられていたことも指摘しておきたい。

最後に、3人の行動に着目することで理想の少女を1人に絞ることができる。陽子と一枝の行動における決定的な違いは、他人を思い遣る精神があるかどうかである。澤柳政太郎が著した1923(大正12)年発行の『改訂女子修身訓.巻2』第16課では、思い遣りの心をもつことで世の中が常に穏やかで楽しくなるという旨の内容が書かれている<sup>83</sup>。思い遣りの精

神によって、将来、妻となったときに円満な家庭を築くことができると考えられていたとすれば、一枝の行動は理想的である。一方、牧子は表3に書いた通り、状況によって感情の変化が大きく、行動に一貫性がない少女である。元々、牧子は意志の強い少女であるが、陽子との関わりの中かで自分自身を見失っている。深作安文が著した1926（大正15）年発行の『現代女子修身.2』では、欲求が迫ってきたときは「理知の正しい判断と、意志の力強い実行」によって誤った行動をとらないように心がけるべきであると書かれている<sup>84</sup>。すなわち、欲求に打ち勝つためには「意志を曲げないこと」が最も重要だということである。したがって、陽子と一枝の存在が交互に頭によぎり、考えや行動を変えていた牧子は、完全に理想の少女像とはいえないのである。

以上をふまえると、最も理想的な少女像として描かれているのは一枝であると考えられる。そして、陽子は我儘で自己中心的な性格ながらも、優れた能力で牧子を魅了していたことから、「欲求」「誘惑」を体現化したものであると捉えることができる。さらに、牧子は誘惑の対象と理想の少女像の狭間にいる少女であることから、読者の立場そのものを表現しているといえるのではないだろうか。

## 2-2 考察—物語編—

次に、少女の家庭環境や家族同士の会話から当時の社会の実態を把握する。また、少女の心情の描写に着目して少女の本心について追究する。当時ならではの価値観と、それに対する少女の考えを明らかにすることがねらいである。考察するにあたって、以下の仮説を立てる。

### 〈仮説〉「性別や身分の違いで差別があった社会で、少女は新時代を求めて差別社会の撤廃を望んでいた」

まず、少女3人の身分や家族事情について振り返ってみよう。陽子の家は麴町下六番町<sup>85</sup>にあり、父は実業家である。3人のなかで最も裕福な家庭で育ったお嬢さまである。本文中では父母や兄弟姉妹は登場しない。一枝の家は四谷伝馬町の奥にあり、未亡人の母と幼い弟妹と暮らしている。「父のない家で扶助料をおもな収入として暮す（原文ママ）家庭で、母は未亡人ゆえ、つましく生活するのは当たり前（原文ママ）」<sup>86</sup>との記載があるとおおり、決して楽な生活は送っていなかったと考えられる。次に、牧子の家は本郷森川町の静かなお邸で、父は大学教授の理学博士である。病気の母と弟と暮らしている。この小説で最も当時の社会の様子が映し出されているのは、家庭内の場面であると筆者は考える。第1章でみたように、社会の基盤は家庭であり、家父長制が国家を支えていたからである。したがって、少女の家庭内での様子を中心に、上記に示した仮説を立証する。ただし、陽子は家族と関わっている場面がないことから、一枝と牧子の例を取りあげることとする。前節で述べたように、一枝の父は病気で亡くなった。父が家族に残した遺書には、一枝に対して「…父亡き後は母さんを助けて家をよく働いてくれ。父のあとを継がせる大事な男の子の光夫の為にも、末の子の幼い雪江の為にも善き姉として一生尽して欲しい（後略）」<sup>87</sup>とあり、弟の光夫に対しては「お前はただ一人の男の子だ。（中略）どうぞお前は壮健に育ち将来父の遺志を継いで軍人となり御国に御奉公を頼む」<sup>88</sup>とある。さらに、本文中では以下のよう



な記述もみられる。

母は父の遺言を後生大事と守って、一人の男の子の光夫を立派な軍人にし父のあとを継がせるということにのみ目的を置き過ぎるあまり、父の亡き後はまるで光夫が一家の主人の如く母はこれを大切に、弟の光夫の望みは無理をしても叶えてやり、まるで母は男の子に服従しているようで、一枝や雪江の女の子は自然粗末にされると云うほどでもないが、その次になってしまうのだった<sup>89</sup>。

このように、父は唯一の男の子である光夫を後継者にすることを最も大切にしており、女の子である一枝や雪江に対しては家族の後継ぎとして期待していなかった。女性である母でさえも家父長制を忠実に守っていたことから、いかにこの制度が当時の社会に浸透していたかが見て取れる。

次に、牧子の家庭をみていく。牧子の家においても一枝の家と同様、家父長制が強く表れている。それが表現されている部分を抜粋してみよう。

「互、(中略)将来はお父さんの研究を手伝ってその後を継ぐようになるのだよ、いいかい」といつもの口癖を言うのだった。

父の博士には男の子は頼もしい自分の後継学者として眼中にあるが、長女の牧子は女の子なるが故に、どうでもよいよけいな子のような感じを持っているらしかった<sup>90</sup>。  
(傍点は原文ママ)

このように、牧子の父も男の子を家の後継者とする考えをもっていたことが読み取れる。そして、牧子は女の子であるという理由で父から期待されていなかった。つまり、一枝も牧子も家父長制のもとで育った少女であるといえよう。続いて、家父長制や男尊女卑の社会に対する少女の考えを明らかにする。特に牧子の心情が多く表現されていたことから、牧子の心情に着目し、場面別に以下の表4にまとめた。

表4 場面別にみる牧子の心情

	場面	牧子の心情
①	牧子が本屋でファッション雑誌に目を光らせる少女を見かけたとき。	女性が服の型の本だけ見るんじゃ知識は進まないわ <sup>91</sup>
②	牧子が本屋で『What should we do (我ら何をなすべきか)』と書かれた本を見つけたとき。	私達は人間として生れて(原文ママ)、何をしなければいけないのだろう、(中略)早くそれを知ってその為に働きたい <sup>92</sup>
③	「我ら何をなすべきか」に対する答えとして、牧子の父が「男は勉強、女は家庭」という趣旨の発言をしたとき。	きっと外にいろいろのことがあるのよ、女性のためにも何をなすべきか、(中略)まだ心の踊るように生々したことが書いてあるのにちがいない <sup>93</sup>

④	(母が亡くなったことに対して) 父に「寂しいのはお前ばかりではない」「姉として弟に同情し尽くすべきだ」と言われたとき。	素直に父の言うことをきく女の子となろうと思いつつも、ともすれば素直になり得ぬ我が性の悲しさよ、寂しき性と生れし子ゆえ、ゆるさせ給え、亡き母上よ <sup>94</sup>
---	---	---

(筆者作成)

①から、女性も勉学の知識をもつべきであると牧子は考えていることがわかる。②では、「人間は何をすべきなのか」を「女性は何をすべきなのか」と自分に置き換えて考えている。そして「早くそれを知ってその為に働きたい」という牧子の心情から、女性が働くということは当時の常識ではないが、それが本来あるべき姿であると考えており、いつか現実になることを望んでいることが読み取れる。③では、牧子が従来 of 性別役割分業に対して反抗心を抱いていることがわかる。父の台詞に「…女は結婚して家庭をおさめ子を養育する天職が義務だ(後略)」<sup>95</sup>という言葉があるように、女性の役割は限られているが、本来、女性としてなすべきことが他にもあると牧子は信じている。④から、父の言うことに素直になれない性格は、元々牧子に備わっていたのではなく、家父長制による後天的なものであると牧子自身が考えていることがわかる。すでに述べたように、家父長制では男が主導権を握っており、女はぞんざいに扱われていた。父の言うことに素直に従うことが家にとっては最善であるが、それを実行することで家父長制の現実を認めたことになってしまうという、牧子の葛藤が読み取れる。さらに終始、牧子の味方であった亡き母に対してこうした心情を送っていることから、同じ女性として同情を求めるとともに、死んだ母に「いつか自分が差別社会を変える」と宣言しているとも捉えることができる。

これまで、少女に求められていた理想像を明らかにするために、少女小説「わすれなぐさ」に検討を加えた。登場人物編と物語編に分けて考察することで、当時の理想的な少女の行動や特徴を導き、さらに当時の社会の実態や課題を、少女の目線を通して解明した。登場人物の考察を通して、「悪例としての少女」に翻弄されながらも「将来の良妻賢母を見据えた理想の少女」の存在によって本来の自分を取り戻す牧子がこの小説の主人公であると筆者は考える。善と悪に振り回される牧子の境遇は、『高等女学校用修身教科書』で示されていた少女像の内容と一致していたことから、多くの読者は牧子に共感していたのではないだろうか。また物語の考察では、家父長制が少女たちの家庭においても維持されていたことから、男尊女卑社会が深く根付いていたことが明らかになった。当時を生きる少女は、牧子のように「女性はただ家庭にいただけでなく、社会で活躍できる存在になって欲しい」と願っていたと考えられる。

## おわりに

本稿のねらいは、明治期から昭和戦前期にかけての良妻賢母の実態を明らかにすることであった。第1章では家父長制が重んじられていた近代社会の家族制度について論じた。この章では、女子教育の内容から、少女には性別役割分業に応じた教育が行われていたことが明らかになった。続く第2章では、良妻賢母の生成を目的とした高等女学校での教育内容を、「愛情」と「純潔」に着目して分析した。そして、第3章では当時の少女たちの人気

を集めていた少女小説の考察をおこなった。国家の政策だけを辿るのではなく、少女の目線で良妻賢母の考察をすることで、この言葉の本質がみえるのではないかと考えたためである。小説では家父長制社会が色濃く反映されており、家庭内での不条理な出来事に対して反論できずにいる少女の様子が描写されていた。まさに、当時の社会を映し出したものであるといえよう。ところが一方で、少女の本音として「女性も活躍できる社会に変えたい」ということが表現されており、作者から読者へのメッセージであったと捉えることができる。作者は既存の常識を覆すきっかけを当時の少女たちに提示して、新時代を読者に託したのではないだろうか。

良妻賢母は、当時の女性の地位を表す重要なものであった。そのような意味をもつ良妻賢母は、2つの役割を担っていたと考えられる。1つめは、表面的で綺麗な印象を与えるものであり、すなわち誉め言葉と呼べるものである。例えば、ある女性が模範的行動をとると良妻賢母の手本として世間から称えられるのである。2つめは、女性を罵るときに使われていた言葉である。夫婦間でのトラブルや嫁姑問題などに直面したときは、女性というだけで不利な立場にあり、また経験が豊富な者の言うことに従わなければならない現実があった。今でこそ女性が反論することは許されているが、当時は歯向かうと良妻賢母ではない女性となり、世間からは生涯、悪女としてみられていた。女性は、良妻賢母という二面性のある言葉に翻弄されながら生きていたことが想像できよう。

翻って現代社会ではどうだろうか。現在、良妻賢母という言葉は日常的にあまり使われなくなった。晩婚化・非婚化が進み、女性の結婚については社会から強制されなくなった。2000年以降に子育てに積極的な男性として「イクメン」という呼称がついたことを契機に、テレビCMでは家事や育児を妻と夫で共に行っている映像をよく目にするようになった。このような最近の社会の動きを追っていくと、家事や育児に関しては、性別による差別は確実になくなっているといえる。しかし、2021年3月に世界経済フォーラム（World Economic Forum: WEF）によって発表された男女格差を測るジェンダーギャップ指数（Gender Gap Index: GGI）をみると、日本は156か国中120位であり、スコアは数年間横ばい状態である<sup>96</sup>。今後はこの順位を1つでも上げることが、成熟した国家への成長の近道ではないだろうか。それが「良妻賢母教育」という国家政策の犠牲となった女性たちへの報いとなることを切に願っている。

## 注

<sup>1</sup> 総務省統計局「日本の統計2021」第2章 人口・世帯 2-15 出生・死亡数と婚姻・離婚件数、2021（令和3）年3月公表：<https://www.stat.go.jp/data/nihon/pdf/21nihon.pdf>（2021年11月26日取得）。

<sup>2</sup> 総務省は、1970（昭和45）年と2018（平成30）年の女性の年齢階級別出生数を示したデータを公表している。このデータでは、子どもを出産した女性の年齢を15～19歳、20～24歳…45～49歳という区分に分けて出生数を集計しており、ここでは階級と呼ぶ。1970（昭和45）年と2018（平成30）年を比較すると、20代後半（25～29歳）の女性が産んだ子どもの数は1970（昭和45）年の方が約4倍多い。また、40代前半（40～44歳）の女性が産んだ子どもの数は2018（平成30）年の方が約5倍多いことがわかる。このデータから、晩婚化が加速していることが読み取れる〔総務省統計局「日本の統計2021」第2章 2-17 女性

- の年齢階級別出生数と出生率、2021（令和3）年3月公表：<https://www.stat.go.jp/data/nihon/pdf/21nihon.pdf>（2021年11月26日取得）。
- <sup>3</sup> 修身教育研究会編『新撰女子修身書・巻4』集成堂、1917年、56～57頁  
〔国立教育政策研究所教育図書館 近代教科書デジタルアーカイブ：  
<https://www.nier.go.jp/library/textbooks/>（2021年12月10日取得）〕。
- <sup>4</sup> 渡部周子『<少女>像の誕生—近代日本における「少女」規範の形成』新泉社、2007年、5頁。
- <sup>5</sup> 今田絵里香『「少年」「少女」の誕生』ミネルヴァ書房、2019年、3頁および、111頁。
- <sup>6</sup> 渡部周子、前掲書、12頁。
- <sup>7</sup> 今田絵里香、前掲書、268頁。今田は本書のなかで、小山の見解を紹介している。
- <sup>8</sup> 雑誌を購入できたのは、3つの条件を満たした少女だけであったことが今田の研究によって明らかになっている。その条件とは、親が中間層以上の経済力を有していたこと、親が教育熱心であったこと、親が都市文化を受け入れていたことの3つであったという（同上書、115頁）。
- <sup>9</sup> 『高等女学校用修身教科書』とは高等女学校で用いられた教科書である。文部省による『高等女学校用修身教科書』が発行されて以降、次々と検定合格した教科書が出版されるようになる。教科書ごとの主張が異なることに加えて、さらに同じ執筆者であっても版が変わることによって内容は変動している（渡部周子、前掲書、47頁）。なお同書については、国立教育政策研究所教育図書館 近代教科書デジタルアーカイブ：<https://www.nier.go.jp/library/textbooks/>（2021年12月10日取得）も閲覧。
- <sup>10</sup> 三和義武「大正期から昭和初期における高等女学校の発展と学科課程の比較・検討：愛知県第一高等女学校と私立愛知淑徳高等女学校の事例から」（愛知淑徳大学『学び舎：教職課程研究』第6号、2011年、所収、28頁）。
- <sup>11</sup> 1932（昭和7）年4月～12月に実業之日本社によって出版された少女向け雑誌『少女の友』において連載されていた吉屋信子の作品である。詳しくは第3章で述べる。
- <sup>12</sup> 小山静子『良妻賢母という規範』勁草書房、1991年、234頁。
- <sup>13</sup> 同上書、234頁。
- <sup>14</sup> 清永孝『良妻賢母の誕生』ちくま新書、1995年、4頁。
- <sup>15</sup> 大正期には子どもを抱いた若い女性が投身自殺を凶った事件が起こった。彼女は結婚して子どもを授かったが、姑・小姑との間に波風が立ち、離婚させられることになった。民法上のルールによって子どもを手放さなくてはならなくなった辛さから、子どもと共に死ぬことを選んだ（同上書、34～35頁）。
- <sup>16</sup> 女性解放運動に尽力した市川房枝は1920（大正9）年創刊号『女性同盟』で、「車夫でも労働者でも男ならよくて、最高の教育を受け政治を理解しこれを論ずるだけの脳力（原文ママ）を持つてゐても、婦人であるが故にいけないといふのは、一体どう言う訳なんでせうか」という言葉を残している。清永は「車夫でも労働者でも……」という言い方から、当時の家族制度を批判していた者でさえも無意識のうちに差別意識が根付いていたことを指摘している（同上書、145頁および、149頁）。
- <sup>17</sup> 同上書、31頁。
- <sup>18</sup> 同上書、29～33頁。
- <sup>19</sup> 同上書、29～30頁。

- <sup>20</sup> 同上書、30頁。
- <sup>21</sup> 小山静子『子どもたちの近代 学校教育と家庭教育』吉川弘文館、2002年、35頁。
- <sup>22</sup> 同上書、17～18頁。
- <sup>23</sup> 小山によると、町人と農民の男子は家業を継ぐことを目的として寺子屋で教育を受けていたという。一方、町人と農民の女子の教育は男子ほど重要視されておらず、農民の女子に関していえば、寺子屋に通って教育を受けていたのは上層農民だけであったと小山は指摘している(同上書、18～23頁)。
- <sup>24</sup> 今田絵里香、前掲書、68頁。
- <sup>25</sup> 同上書、69頁。
- <sup>26</sup> 高等女学校研究会編『高等女学校資料集成 別館 高等女学校の研究—制度的沿革と設立過程—』大空社、1990年、87～90頁。
- <sup>27</sup> 国立教育政策研究所教育図書館 近代教科書デジタルアーカイブ：<https://www.nier.go.jp/library/textbooks/>（2021年12月10日取得）。
- <sup>28</sup> 科目名が異なっても内容が似ていると判断したものは共通科目としている。
- <sup>29</sup> 支那とは現在の中国を指している。田中寛一が著した1933年の『昭和女子修身書.上級用』によれば、支那は昔から男尊女卑の国であったという。日本国家は男尊女卑をさらに確立させるために、男子に支那を学ばせたのではないかと筆者は考える〔田中寛一『昭和女子修身書.上級用』帝國書院、1933年、79頁 国立教育政策研究所教育図書館 近代教科書デジタルアーカイブ、<https://www.nier.go.jp/library/textbooks/>（2021年12月10日取得）〕。
- <sup>30</sup> 文部科学省『学制百年史』第二章 近代教育制度の確立と整備（明治十九年～大正五年）第三節 中等教育 二 高等女学校令の制定：[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/others/detail/1317627.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317627.htm)（2021年10月28日取得）。
- <sup>31</sup> 渡部周子、前掲書、87頁。
- <sup>32</sup> 同上書、27頁。
- <sup>33</sup> 同上書、28頁。
- <sup>34</sup> 同上書、26頁。
- <sup>35</sup> 渡部は「愛情」規範と「純潔」規範の2つは近代社会での異性愛セクシュアリティに関わる価値基準のもとで相互に関連しつつ作用していると述べている(同上書、32頁)。
- <sup>36</sup> 修身教育研究会編『新撰女子修身書.巻4』集成堂、1917年、60～62頁。
- <sup>37</sup> 同上書、46頁。
- <sup>38</sup> 外に出て仕事をする女子も少なからず存在していたが、決して女子が外で働くことが本来の役目であると解釈してはいけないと警鐘を鳴らしている(同上書、46頁)。
- <sup>39</sup> 吉田静致『女学校用修身教科書.巻4』東京寶文館、1922年、59～60頁〔国立教育政策研究所教育図書館 近代教科書デジタルアーカイブ：<https://www.nier.go.jp/library/textbooks/>（2021年12月10日取得）〕。
- <sup>40</sup> 清永孝、前掲書、3頁。
- <sup>41</sup> 吉田静致『改版高等女学校修身教科書.巻2』寶文館、1909年、42頁〔国立教育政策研究所教育図書館 近代教科書デジタルアーカイブ：<https://www.nier.go.jp/library/textbooks/>（2021年12月10日取得）〕。

- <sup>42</sup> 同上書、40～41頁。
- <sup>43</sup> 三輪田眞佐子『女子修身書.巻1』金港堂書籍、1910年、37～38頁〔国立教育政策研究所教育図書館 近代教科書デジタルアーカイブ：  
<https://www.nier.go.jp/library/textbooks/>（2021年12月10日取得）〕。
- <sup>44</sup> 同上書、38頁。
- <sup>45</sup> 渡部周子、前掲書、27頁。
- <sup>46</sup> 吉田静致『改版高等女学校修身教科書.巻4』寶文館、1909年、76頁  
〔国立教育政策研究所教育図書館 近代教科書デジタルアーカイブ：  
<https://www.nier.go.jp/library/textbooks/>（2021年12月10日取得）〕。
- <sup>47</sup> 同上書、77頁。
- <sup>48</sup> 1911（明治44）年1月発行の『少女世界』（博文館）で、13歳の少女が徒歩1時間、電車1時間の合計2時間を要する高等女学校に1人で通学していたことが記事になっている（『少女世界』第6巻第2号（増刊 寒紅梅）、博文館、1911（明治44）年1月、82～83頁）。
- <sup>49</sup> 渡部周子、前掲書、60頁。
- <sup>50</sup> 吉田静致『改版高等女学校修身教科書.巻2』寶文館、1909年、58頁。
- <sup>51</sup> 文部省著作『高等女学校用修身教科書.巻2』文學社、1907～1909年、21～22頁  
〔国立教育政策研究所教育図書館 近代教科書デジタルアーカイブ：  
<https://www.nier.go.jp/library/textbooks/>（2021年12月10日取得）〕。
- <sup>52</sup> 渡部周子、前掲書、79頁。
- <sup>53</sup> 井上哲次郎『再訂女子修身教科書.巻4』金港堂書籍、1910年、19～20頁  
〔国立教育政策研究所教育図書館 近代教科書デジタルアーカイブ：  
<https://www.nier.go.jp/library/textbooks/>（2021年12月10日取得）〕。
- <sup>54</sup> 井上哲次郎『訂正女子修身教科書.巻3』金港堂書籍、1907年、58頁  
〔国立教育政策研究所教育図書館 近代教科書デジタルアーカイブ：  
<https://www.nier.go.jp/library/textbooks/>（2021年12月10日取得）〕。
- <sup>55</sup> 1896（明治29）年新潟県生まれ。10代より雑誌投稿を始め、20歳の時不朽の名作『花物語』を「少女画報」に発表、＜女学生のバイブル＞といわれベストセラーとなる（吉屋信子著 嶽本野ばら監修『わすれなぐさ』国書刊行会、2003年、著者・監修者略歴より）。
- <sup>56</sup> 今田絵里香、前掲書、244頁。
- <sup>57</sup> 同上書、260～265頁。
- <sup>58</sup> 吉屋信子著 嶽本野ばら監修、前掲書、119頁。
- <sup>59</sup> 同上書、120頁。
- <sup>60</sup> 同上書、120頁。
- <sup>61</sup> 同上書、122頁。
- <sup>62</sup> 同上書、123頁。
- <sup>63</sup> 同上書、193～194頁。
- <sup>64</sup> 同上書、167頁。
- <sup>65</sup> 同上書、185頁。
- <sup>66</sup> 同上書、67～68頁。
- <sup>67</sup> 同上書、204頁。

- <sup>68</sup> 同上書、206～207頁。
- <sup>69</sup> 同上書、23頁。
- <sup>70</sup> 同上書、47頁。
- <sup>71</sup> 同上書、49頁。
- <sup>72</sup> 同上書、120頁。
- <sup>73</sup> 同上書、167頁。
- <sup>74</sup> 同上書、170頁。
- <sup>75</sup> 同上書、171頁。
- <sup>76</sup> 同上書、45頁。
- <sup>77</sup> 同上書、109頁。
- <sup>78</sup> 西條八十のことである。1892（明治25）年東京出身の詩人で、童謡や流行歌の作詞も手掛けた(同上書、282頁)。
- <sup>79</sup> 同上書、165頁。
- <sup>80</sup> 同上書、14頁。
- <sup>81</sup> 今田絵里香、前掲書、267頁。
- <sup>82</sup> 吉屋信子著 嶽本野ばら監修、前掲書、159頁。
- <sup>83</sup> 澤柳政太郎『改訂女子修身訓. 卷2』同文館、1923年、51～55頁  
〔国立教育政策研究所教育図書館 近代教科書デジタルアーカイブ：  
<https://www.nier.go.jp/library/textbooks/>（2021年12月10日取得）〕。
- <sup>84</sup> 深作安文『現代女子修身.2』廣文堂、1926年、42～43頁  
〔国立教育政策研究所教育図書館 近代教科書デジタルアーカイブ：  
<https://www.nier.go.jp/library/textbooks/>（2021年12月10日取得）〕。
- <sup>85</sup> 嶽本によると、陽子の住む麴町下六番町は江戸期に幕府を守る旗本が居住していた地域であり、明治期以降、高級住宅として庶民の憧れの的であったという。一枝が住む四谷伝馬町と牧子が住む本郷森川町については、高級とはいえないものの一般的な感覚からすれば裕福な家庭であったと述べている。(吉屋信子著 嶽本野ばら監修、前掲書、252頁)。
- <sup>86</sup> 同上書、99頁。
- <sup>87</sup> 同上書、61頁。
- <sup>88</sup> 同上書、61～62頁。
- <sup>89</sup> 同上書、99頁。
- <sup>90</sup> 同上書、27頁。
- <sup>91</sup> 同上書、82頁。
- <sup>92</sup> 同上書、83頁。
- <sup>93</sup> 同上書、86頁。
- <sup>94</sup> 同上書、212～213頁。
- <sup>95</sup> 同上書、85頁。
- <sup>96</sup> 内閣府男女共同参画局「共同参画」2021年5月号トピックス1：  
<https://www.gender.go.jp>（2022年1月6日取得）。

## 参考文献

### 【著書】

- 井上哲次郎『訂正女子修身教科書.巻3』金港堂書籍、1907年  
井上哲次郎『再訂女子修身教科書.巻4』金港堂書籍、1910年  
今田絵里香『「少年」「少女」の誕生』ミネルヴァ書房、2019年  
清永孝『良妻賢母の誕生』ちくま新書、1995年  
高等女学校研究会編『高等女学校資料集成 別館 高等女学校の研究—制度的沿革と設立過程—』大空社、1990年  
小山静子『良妻賢母という規範』勁草書房、1991年  
小山静子『子どもたちの近代 学校教育と家庭教育』吉川弘文館、2002年  
澤柳政太郎『改訂女子修身訓.巻2』同文館、1923年  
修身教育研究会編『新撰女子修身書.巻4』集成堂、1917年  
田中寛一『昭和女子修身書.上級用』帝國書院、1933年  
深作安文『現代女子修身.2』廣文堂、1926年  
三輪田眞佐子『女子修身書.巻1』金港堂書籍、1910年  
文部省著作『高等女学校用修身教科書.巻2』文學社、1907～1909年  
吉田静致『改版高等女学校修身教科書.巻2』寶文館、1909年  
吉田静致『改版高等女学校修身教科書.巻4』寶文館、1909年  
吉田静致『女学校用修身教科書.巻4』東京寶文館、1922年  
吉屋信子著 嶽本野ばら監修『わすれなぐさ』国書刊行会、2003年  
渡部周子『<少女>像の誕生—近代日本における「少女」規範の形成』新泉社、2007年

### 【論文】

- 三和義武「大正期から昭和初期における高等女学校の発展と学科課程の比較・検討：愛知県第一高等女学校と私立愛知淑徳高等女学校の事例から」(愛知淑徳大学『学び舎：教職課程研究』第6号、2011年、所収)

### 【Webサイト】

- 国立教育政策研究所教育図書館 近代教科書デジタルアーカイブ：  
<https://www.nier.go.jp/library/textbooks/> (2021年12月10日取得)  
内閣府男女共同参画局「共同参画」2021年5月号トピックス1：  
<https://www.gender.go.jp> (2022年1月6日取得)  
文部科学省『学制百年史』：  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/others/detail/1317627.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317627.htm)  
(2021年10月28日取得)

### 【統計調査】

- 総務省統計局「日本の統計2021」2021（令和3）年3月公表：  
<https://www.stat.go.jp/data/nihon/pdf/21nihon.pdf> (2021年11月26日取得)